

守山小学校後利用方針（素案）について

（付議の要旨）

守山小学校と東大原小学校の統合に伴う守山小学校の後利用について、守山小学校後利用方針（素案）をまとめたので報告する。

1 主旨

守山小学校は、児童数の減少等を総合的に判断し適正規模化を図るため、平成25年9月に策定した「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）」に基づき、東大原小学校と平成28年4月に統合する。

跡地となる守山小学校の校舎は、統合校である区立下北沢小学校の仮校舎として活用した後、学校としての利用が平成30年3月で終了することから跡地を有効活用するため、守山小学校後利用方針（素案）をまとめたので報告する。

2 統合後の予定

平成28年4月 東大原小学校と統合し、下北沢小学校を開校
下北沢小学校（現東大原小学校の位置）建設時の仮校舎として活用
（～平成30年3月）
平成30年4月～ 跡地として使用

3 内容

別紙「守山小学校後利用方針（素案）」のとおり

4 今後のスケジュール

平成27年2月27日 常任委員会（区民生活・文教）報告（素案）
3月 2日 常任委員会（福祉保健）報告（素案）
3月 3日 地方分権・地域行政制度対策等特別委員会報告（素案）
3月25日 区のおしらせ（区民説明会案内）
5月以降 区民説明会
区のおしらせ（区民意見募集）
後利用方針の確定
基本構想策定準備